

船橋国際福祉専門学校 2024年度 自己点検・自己評価

理念・教育目標	
〈理念・ミッション〉	
(ア)教育・社会福祉専門課程(福祉教育部) 福祉の心を育み、福祉をともなう社会の発展に貢献できる人材を育成する。 (イ)商業実務専門課程(国際教育部) 一人ひとりの能力と人間性、社会性を高め、社会に貢献できるビジネスパーソンを育成する。	
〈目標〉	
(ア)教育・社会福祉専門課程(福祉教育部) ・介護福祉士国家資格合格を目指し、広く福祉の現場で活躍できる人間性豊かで意欲的な人材育成を目指す ・異文化の理解を深め、外国人を含む介護福祉人材への指導法や労務管理を学び課題解決にむけて行動できる ・介護福祉を学び実践者として介護福祉の様々な課題に関心をよせ、意欲的に活動する ・日本人と外国人が共に学び「共生社会」を築く重要性を学ぶ (イ)商業実務専門課程(国際教育部) 日本社会での就労、上位学府での勉学実現のために ・主体的実践力ある人材育成を目指す ・日本の文化、日本社会のルールを理解し、日本社会で共存できる人材育成を目指す ・必須の基礎能力として、実践的な日本語能力を高める ・ITスキルおよびビジネススキルの向上を図り、専門能力を高める	

点検・評価項目			
1.教育理念・目的・目標			評価
1.1	教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしているか	2
評価結果の分析		教育理念等を踏まえた目的及び目標を設定し、養成する人材像を明確にしている。	
今後の改善方策		前年度の結果を受けて毎年見直しを図り、本校が関係する業界・企業に対するヒアリングを通じ、求められる人材像を把握、実態に即した内容になるよう今後も努めていく。	

2.教育課程、教育の実施、学修成果			評価
2.1	教育課程の編成と授業科目	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置しているか	2
2.2	教育の実施	1.授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っているか 2.企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等の授業を行っているか 教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定しているか	3
2.3	単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしているか	2
2.4	学修成果目標の達成状況	1.卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む）についての目標を定め、その目標が達成できているか 2.学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できているか	2
評価結果の分析		2.1について、各部門において、教育課程編成・実施方針に基づき、教育課程を体系的に編成している。常に現状を分析し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置している。 2.2について、授業科目に応じた講義、演習、実習が実施されている。教材は適切なものを教務会議において常に検討し、速やかに反映させている。成績評価基準を課程ごとに定め、学則や学生便覧等で周知。基準に基づき成績評価を行っている。介護施設への実習の授業を行っており、単位数も具体的に設定している。 2.3について、学校の養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針を定め、それに基づき卒業の認定をしている。 2.4について、資格取得は本校の重点目標でもあり、各分野において重要な資格を定め、目標設定することで指導体制を整備。そのための対策授業を選択できたり、カリキュラムに用意している。資格や進路実現について、概ね目標が達成されている。	
今後の改善方策		教育課程及び教員の講義や実習等の継続的な改善のため、教員に関する研修活動の強化を図る。 資格合格や進学・就職といった進路実現の効果を高めるため、対策授業内容や定期的な指導の見直しを図る。	

3.学生の受入れ、学生支援			評価
3.1	学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	1.入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定しているか 2.学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っているか	2
3.2	自主的な学習の促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいるか 学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習効果の向上や自主的な学習に関する適切な支援をおこなっているか	2
3.3	多様な学生に対する支援	適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っているか	2
3.4	学生生活に関する支援	1.カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営しているか 2.留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っているか 3.学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか 4.学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか 5.学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか	2
評価結果の分析		3.1について、入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定している。入学定員に基づき適正に学生受け入れを行っている。 3.2について、学生の学力や学習状況を把握し、補習授業を行うなど適切な学習支援を行っている。 3.3について、学生支援を担当する専任職員や就職指導担当の専任職員がおり、特に海外からの留学生の支援には重点を置き、在籍管理も適切に行われている。障がいをもつ学生は外部機関との連携も実施。日本人、外国人留学生含め、学校全体として、多国籍の学生に対しての支援に取り組んでいる。 3.4について、カウンセラーは常勤していないが、依頼可能な派遣企業を把握しており(過去に利用)、必要な場合に手配することができる状態である。担任を中心として、学生の相談に応じられる体制をとっている。場所は各校舎において適宜用意することができる。担任制を実施し、就職指導や学生支援の職員と連携しながら、留年者や退学希望者、出席率の低下しつつある学生の状況を把握し、指導を行うことで適切な対応を行っている。健康管理体制を整備し、年1回の健康診断を実施。体調不良の学生にも保健室や常備薬を活用したり、必要であれば病院紹介や引率を行う。学校独自の学費減免制度を用意し、学習意欲の高い学生に対し適用。その他、外部の奨学金制度の紹介や、手続きを支援している。就職指導担当の専任職員や担任を中心に、企業説明会やイベントの周知、校外への引率を実施し、支援体制を整備し、運用している。	
今後の改善方策		入学前教育や自主的な学習の促進に改善の余地があると考えらえるので、予習・復習となるような自主学習のバランスと内容について見直しを行う。 学生への適切な支援のため、学生の現状や課題、希望についてヒアリングを綿密に行い、教員・職員間での情報共有を図る。	

4.教育実施組織、教員			評価
4.1	教員の配置、募集、採用	1.教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用しているか 2.教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握しているか 教員の専門性、教授力を把握、評価しているか	2
4.2	教員の組織編制等	1.学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めているか 2.教員間で連携、協力体制を構築しているか	2
4.3	教員の資質の向上	1.学校の教育活動の改善、工夫を行うFD（Faculty Development）などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っているか 1-2.職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っているか 2.教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っているか	2
評価結果の分析		4.1について、教育課程を実施するのに必要な資格・要件を備えた教員を確保するために基準等を整備し、適正に募集及び採用を行っている。教員の雇用形態や年齢、授業時数等は常に最新の状態に更新したものを共有・把握し、年に2回の教員評価を実施。 4.2について、専門分野ごとに教員組織を整備、教員の配置について見直しを行い、業務分担や責任体制をとっている。校内での教員間の協力体制のみならず、学園内で学校の垣根を超えた連携を図っている。 4.3について、各課程において教員の研修を行っている。自己啓発としての資格取得希望者への支援、講演会やセミナーへの参加を促すなど、各課程に関わる業界動向のアップデートや教授力の向上へ取り組んでいる。	
今後の改善方策		常勤教員、非常勤教員のそれぞれに対しての学校内外での研修活動を強化し、教育活動の改善へつなげる。	

5.教育環境			評価
5.1	教育環境の整備	1.教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えているか 2.学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備しているか また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保しているか 3.図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしているか	2
5.2	安全対策、防災組織	1.学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っているか 2.火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか	2
5.3	施設・設備等の点検、改善等	1.施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っているか 2.施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施しているか	2
評価結果の分析		5.1について、収容定員に対して必要な教室、設備を用意し、LAN設備とインターネット接続を用意している。自習スペースやラウンジも確保しており、図書室には必要図書の配架があり、学生の閲覧可能な状態にしている。 5.2について、学校安全計画を策定し、安全対策に取り組んでいる。防災マニュアルの整備や、避難訓練を行っている。 5.3について、日常点検は常勤の教職員が行い、専門知識の必要な定期点検は、建物管理の専門業者へ依頼しており、補修等があれば、都度対応し、施設・設備の維持管理に努めている。	
今後の改善方策		今後、業界の最新動向を把握できるような専門書や参考図書の充実を図っていく。 施設・設備等について、年数の経っているものや不具合の生じているものを把握し、必要であれば改修・更新を行い、学習環境の向上を図る。	

6.教育活動の基盤と改善・向上の取組			評価
6.1	中期事業計画と財務基盤	1.策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられているか 2.教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか	2
6.2	学校運営	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われているか(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む)	2
6.3	学校評価の実施と改善活動	1.学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を学校の運営やその改善・向上において活用しているか 1-2.職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか 2.学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表しているか 3.学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っているか	1
6.4	社会からの理解と情報の公表	1.学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表しているか 2.教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取組んでいるか	1
評価結果の分析		6.1について、中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられている。学校法人設置に必要な財務基準はすべて満たしており、流動負債の2倍上の流動資産を有している。予算・収支計画は毎年度、実情に合わせた計画がなされており、評議員会、理事会の承認のもと実施されている。また、毎年度公認会計士による会計監査を実施しており、会計処理が適切である評価を受けており、教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していると言える。 6.2について、法人全体及び各学校・各部門での組織体制を明確化しており、評議員会、理事会、部長級以上による定例会議により、学校運営が行われている。事業計画の遂行にあたり必要な組織体制、人事についても理事会にて確認を行っており、所轄官庁への法令に従った各種届出・申請事項は滞りなく行われている。 6.3について、外部からの意見の反映や、学校の運営への活用は基準を満たしておらず、また、学校評価を実施しているが、情報公開や組織的な改善への取組等については改善が必要。 6.4について、修学支援状況に関する情報を学校WEBサイトへ公開しているが、積極的な情報公開としては検討の余地がある。関連する教育機関や卒業生の就職先企業等と交流を図り、関係構築に努めている。	
今後の改善方策		学校の情報公開を進めることで、地域社会を含めた外部関係者の理解と協力を得られるように準備を行う。	

評価
3 : 基準を上回り、特筆すべき取組等を行っている
2 : 概ね基準を満たしている
1 : 基準を満たしておらず改善が必要